

1. 日本学術会議の概要

(1) 組織の概要と改革

日本学術会議は、我が国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的として、昭和 24 年 1 月、内閣総理大臣の所轄の下、「特別の機関」として設立されました。

去る平成 16 年 4 月に「日本学術会議法の一部を改正する法律」が成立したことを受け、平成 17 年 4 月に内閣府に移管、同年 10 月に新体制が発足しました。

同法による主な改正内容は以下のとおりです。

- 会員選考方法の変更**・・・登録学術研究団体を基礎とした推薦制から、日本学術会議が会員候補者を選考する方法に変更
- 部の大括り化**・・・新分野・融合分野の出現に柔軟・的確に対応できるよう、7部制を3部制に改組
- 連携会員の新設**・・・会員と連携して日本学術会議の職務を行う連携会員を新設
- 内閣府への移管**・・・内閣総理大臣の下、総合科学技術会議との連携強化を図る目的等から、総務省から内閣府へ移管

(2) 活動状況(平成 17 年 10 月～平成 18 年 9 月)

会員(210 名)、連携会員(約 2000 名)の任命等により日本学術会議の新体制が形作られ、各種委員会等が設置され、精力的な審議活動等が開始されています。また、新体制の発足 1 年を節目として日本学術会議の活動状況等を取りまとめ、それを基に初めて外部評価を受けました。このことは、日本学術会議の今後の活動に還元されるばかりでなく、社会からの日本学術会議の活動に対するより一層の理解促進に役立つことが期待されます。

